

明海大学 不動産学部

不動産の不思議

第73回

学生たちの視点と発見

【学生の目】

私達の社会にはたくさんのおもしろい趣味がある。スポーツ観戦、釣り、卓上ゲームなど人それぞれ自分に合った趣味を楽しむ。かつて流行った趣味の一つにアマチュア無線がある。アマチュア無線は、金銭上の利益のためでなく、無線技術に対する個人的な興味により行う、自己訓練や通信である(無線通信規則1条78項)。

住宅街の電波塔

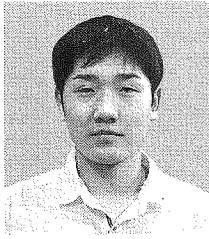
る。1級から4級まであり、4級なら小学生でも取得可能である。資格を取らずに無線機を使用すると電波法違反となり1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられる。最近では携帯電話の普及によりアマチュア無線の局数が減り、136万を超えていた局数が今は60万局を下回る。ところで、アマチュア無線には電波障害の懸念がある。例えば、テレビ



アマチュア無線のアンテナがある住宅

共存できる情報インフラに

少し前までは「趣味の王様」とも呼ばれ、憧れの的であった。アマチュア無線を始めるにはアマチュア無線技士という国家資格が必要であ



渡邊 継一郎
不動産学部2年

ビやラジオなどの受信に障害を与え、可能性が否定できない。電波は見えないため原因が分かりにくく、アマチュア無線局による障害と誤解されることもある。誤用や誤解も含めて近隣トラブルがないとはいえない。アマチュア無線のシンボルともいえるアンテナタワーもトラブルにつながる可能性がある。使う方からすればアンテナタワーは地上から高いほど良い。一方、近隣住民は迷惑な施設に感じる。倒れたら被害を受けるかも知れない恐怖感や無骨な構造に景観上の違和感がある。もちろん規制もある。高さ15mを超える工作物は、建築確認を受けなければ設置できない。趣味と受けても都市や建築に関連する法律を知り、順守しなければならない。などを救うこともある。地域に貢献する個人の趣味として概要を開示するなど、無線局側と地域住民が対話して信頼関係を築くことが大切だ。共存できる関係を確認し、緊急時にも安心の情報インフラが確保されている地域と評価されれば住宅価格にもプラスだ。

【教員のコメント】
立場により見え方が違いますが、住宅地の電波塔や「猛犬います」はその例だ。人を豊かにする趣味が他人には歓迎できない代物に映る。一方、非常時の視点ではまた見え方が違つ。多用途を価値に高める知恵がある。